

授業参観・PTA総会ありがとうございました

校長 水戸 巖

4月29日に授業参観やPTA総会・学年PTAを実施いたしました。お忙しい中、そしてお足元の悪い中、多くの方から参加いただきありがとうございました。また、様々な感染症対策にご協力いただき、ありがとうございました。

PTA総会では、学校経営方針として、

◎今年度も「自立・共生・貢献」を旗印に教育活動に取り組んでいくこと。

◎そのベースとして、子どもたちのいいところを見つけ発信していくこと、リスペクトアゼス（他を尊重していくこと）、「ありがとう」が行き交う言語環境を大切にしていくこと。

◎学校だよりやホームページの充実等、学校の取組・子どもたちの様子・私の考え方などの積極的な発信に努めること。

などについて話をいたしました。

また、冒頭の挨拶の中で、現在、学校は、様々な面で過渡期を迎えているとの話をいたしました。昨年度は、「道徳」が教科化され、今年度は、新学習指導要領が完全実施となります。

その他にも、GIGAスクールといって一人一台のタブレットの時代がスタートし、それに代表される「未来の教室」ビジョンの実現、令和の日本型教育の実現、教職員の働き方改革、学校応援団としてのPTAへの転換・・・なども謳われているところです。

学校現場も様々な転換が求められています。これまでの「学校」のイメージを変えていかなければいけないのかもしれない。

こういった点についても、ご理解ご協力をいただければと思います。

引き続き、感染症予防をお願いします

新型コロナの感染拡大が報じられています。学校では、感染症対策について、より一層注意喚起を図り、学習活動等に取り組んで参ります。保護者の皆様におかれましても、以下の点についてご協力をお願いいたします。

◎お子さんやご家族の方の感染が判明した場合や濃厚接触者となった場合、またPCR検査を受けることになった場合については、学校へご連絡ください。

◎発熱、せき、のどの痛み、倦怠感などの症状がある場合は、早めに医療機関にかかるなど対応ください。

◎感染の不安から登校自粛等についてご相談や登校への心配がある場合は、学校へご相談ください。

◎新型コロナに関わる詮索・差別・偏見を生まないようご家庭におきましてもご指導をお願いします。

◎市ホームページにおいて、「家庭内で感染者の発生が疑われる場合に注意いただきたいこと」の資料が公開されています。別途、印刷配付しますので、ぜひ、ご覧ください。

新学習指導要領が完全実施となります…①

中学校では、今年度より「新学習指導要領」が完全実施となります。「学習指導要領」とは、全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省が定めた各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準で、小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めたものです。

以下、学習指導部からの資料をご覧ください。

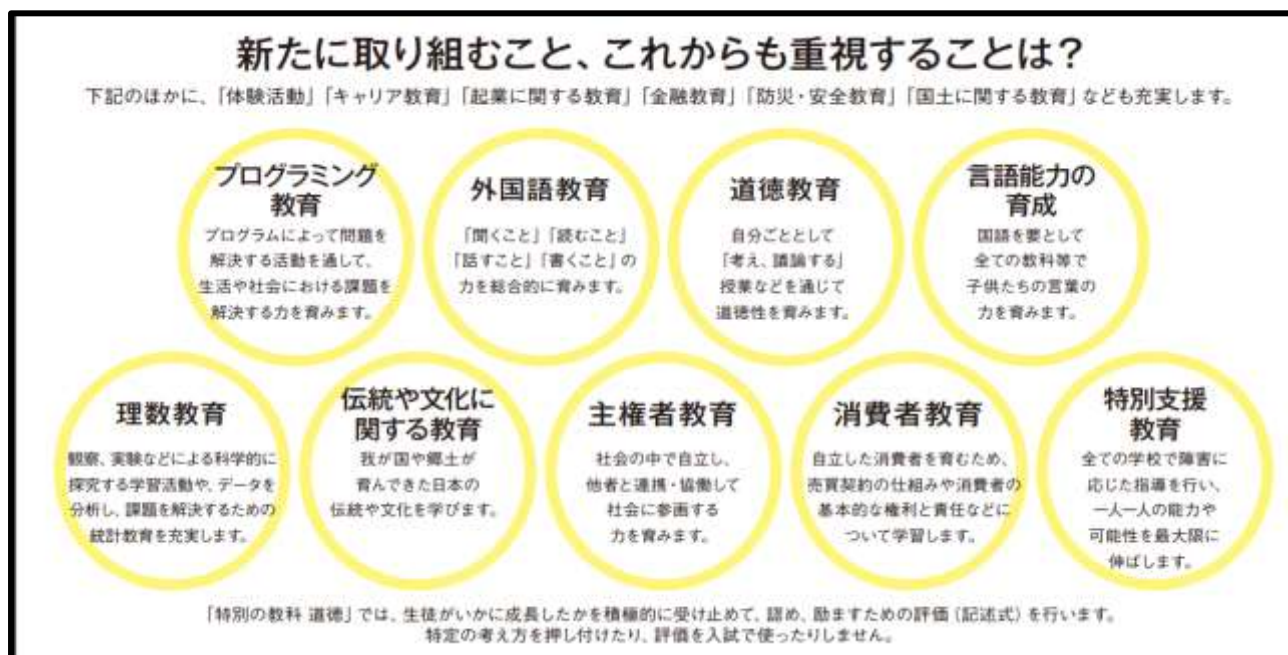
* * * * *

《新学習指導要領改訂の主なポイント》

◎新しい時代を生きる子どもたちに必要な次の3つの力（資質・能力）を養う

- * 生きて働く「知識・技能」の習得（何を理解しているか、何ができるか）
- * 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成（理解していることを、できることをどう使うか）
- * 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」

◎内容の改善事項



（文部科学省 平成 29・30 年改訂 学習指導要領「生きる力」リーフレットより）

保護者の皆さまの働きかけが、子どもたちの「生きる力」を育む大きな原動力になります。保護者の働きかけがある子どもの学力は高いという傾向があります。（平成 29 年度全国学力・学習状況調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究）

ご家庭で、ぜひ話してみてください。

- 学校や友達のこと、地域や社会の出来事など家庭での会話が多い。
- テレビ・ビデオ・DVDを見る時間などのルールを決めている。
- テレビゲーム（携帯電話やスマートフォンを使ったゲーム等を含む）をする時間を限定している。
- 子供に本や新聞を読むようにすすめている。
- 子供に最後までやり抜くことの大切さを伝えている。
- 自分の考えをしっかりと伝えられるようになることを重視している。
- 地域や社会に貢献するなど人の役に立つ人間になることを重視している。